

令和6年度 環境関連補助制度のお知らせ

ぜひ、ご活用ください。

住宅用エネルギーシステム設置費用

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

再生可能エネルギーの利用を促進するため、住宅用エネルギーシステムを設置する方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。



対象

町内で、自ら居住している住宅、または自ら居住するために新築する予定の住宅に住宅用エネルギーシステムを設置する方。

※次の①～④に該当する場合は申請できません。

- ①法人の場合 ②賃貸目的の場合
- ③太陽光発電システムおよび蓄電システムの増設で申請する場合
- ④太陽光発電システムおよび蓄電システムが設置済みの中古住宅を購入する場合

申請開始日 4月1日(月)～(申込順)

- 補助内容
- ・太陽光発電システム設置：5万円
 - ・太陽光発電システムとHEMS同時設置：6万円
 - ・蓄電システム設置：5万円
 - ・蓄電システムとHEMS同時設置：6万円
 - ・太陽熱利用システム(自然・強制循環)：3万円
 - ・エネファーム：5万円

※事前申請が必要。各システム工事着工は、補助金交付決定以降であること。

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、環境課窓口(環境センター)へ持参または郵送。

申請書は、環境課窓口または町ホームページで取得いただけます。詳しくは、町ホームページ(右QRコード)をご覧ください。



電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・V2H設備導入費用

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

地球温暖化の防止や大気汚染の改善を目的に、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・V2H設備を導入する方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。



対象 町内に住所を有し、自らが使用する目的で導入する個人の方

申請開始日 4月1日(月)～(申込順)

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、環境課窓口(環境センター)へ持参または郵送。

※中古自動車、残価設定型ローン及びリース契約での購入は対象外です。

- 補助内容
- ・電気自動車：3万円
 - ・プラグインハイブリッド自動車：3万円
 - ・V2H設備：3万円

※事前申請が必要。新車新規登録月日またはV2H設備の設置工事着工は、補助金交付決定以降であること。
※車検証の所有者または使用者の名義が申請者となり、かつ、使用の本拠の位置が町内であること。
V2H設備については、町内で自ら居住する住宅に設置するものであること。

申請書は、環境課窓口または町ホームページで取得いただけます。詳しくは、ホームページ(右QRコード)をご覧ください。



家庭でできるリサイクル 生ごみ処理容器等購入費

問合せ 環境課 廃棄物担当 ☎ (38) 0401

家庭から排出される生ごみを減量するため、生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機を導入した方に、購入費の一部を補助します。



対象 町内に住所を有している方(法人を除く)

補助金額 容器等の購入額の3分の2(消費税分は除く)

生ごみ処理容器

(上限) 1基につき4,500円まで

生ごみ処理機

(上限) 1基につき20,000円まで

申請開始日 4月1日(月)～(申込順)

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、環境課窓口(環境センター内)まで持参。

※年度内における補助は、1世帯それぞれ1基まで。詳しくはお問合せください。

令和6年度 町立幼稚園 満3歳児保育入園説明会を実施します

問合せ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961
西幼稚園 ☎ (33) 3223
すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

町内在住で、入園をお考えの方または満3歳児保育について話を聞いてみたい方は、ぜひ足をお運びください。

【説明会について】

日時 4月16日(火) 10時～10時40分

(開始10分前にお越しください)

予約方法 入園希望の園に電話等で予約(受付時間：平日9時30分～16時)

その他 説明会の間、お子さまが遊べるコーナーが会場内にあります。安心して一緒にご来園ください。

各園、車で来園できます。

(中央幼稚園：園隣の砂利駐車場 西幼稚園：西公民館駐車場 すぎと幼稚園：敷地内)

入園に関して、ご不明な点やご相談等は各園へお気軽にお問合せください。



【入園について】

入園できる園 中央幼稚園・西幼稚園・すぎと幼稚園(お住まいの園区(学校区と同じ))

入園日 第1回 6月1日 以降毎月1日入園(8月、3月を除く)

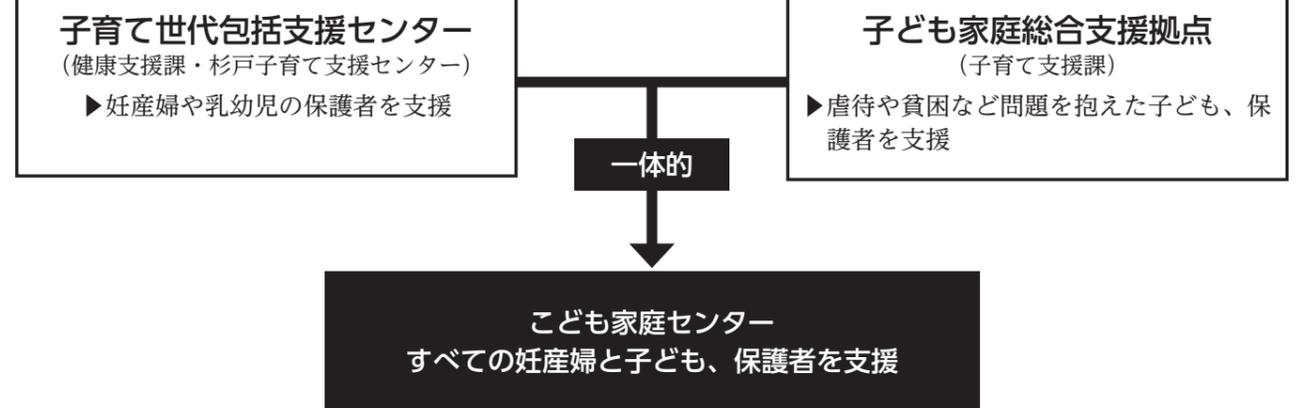
※満3歳の誕生日を迎えた翌月以降に入園可能

対象年齢 令和3年4月2日～令和4年1月31日生まれ

～妊娠期から子育て期まで相談支援を切れ目なく提供します～ こども家庭センターを開設します

問合せ 子育て支援課 ☎ (31) 9921
保健センター ☎ (31) 0066
杉戸子育て支援センター ☎ (32) 5707

妊産婦や乳幼児を育てている方を支援する「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた方を支援する「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を4月から開設します。



子育てについて、困っていることはありませんか？

- ・初めての出産でなにかも心配
- ・出産後の育児が心配
- ・子どもの成長が気になる
- ・イライラして、つい子どもをどなったり、たたいたりしてしまう
- ・近くに相談できる人がいない
- ・希望に応じて、他の相談機関などのご案内や連携してのご相談も可能です

～ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください!!～